

## 平成 23 年度小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会 第 1 回会議 結果概要（助言事項等）

平成 23 年 8 月 5 日に開催された小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会第 1 回会議における管理機関への助言事項等は以下のとおりである。

### 議題 2) 遺産登録を踏まえた今後の取組について

- ・科学委員会は、遺産登録を踏まえた今後の対応方針（第 35 回世界遺産委員会の決議を踏まえた今後の取組について）を基本的に了承し、これに基づき取組を推進することを助言した。
- ・また、科学委員会は、世界遺産委員会決議（奨励事項）への対応として、小笠原エコツアーリズム協議会に科学委員会を代表して委員長が参画することを了承し、各委員からの意見を踏まえ委員長が助言を行うよう助言した。
- ・その他、委員からの管理機関への助言又は要望事項は以下のとおり。
  - 今後の科学委員会では、保全・管理上の様々な問題（観光客の増加、事業間連携、予期せぬ事態の発生など）への対応を検討することとなるため、観光やインフラ整備等の公共事業についても科学委員会に情報提供を行うこと
  - 問題把握と迅速な対応のため、現地事務局の調整機能を強化すること
  - 陸水域や海域の価値評価について、専門家からの情報収集する方策を検討すること
  - 既に起こっている観光客の量と質の変化に対し、外来種侵入対策を早急に実施すること。また取組と年次計画を行程表として整理すること。
  - 農業振興の視点に留意しつつ、農業者に対して外来種の侵入・予防に関する正確な情報提供を行うこと（父島におけるアフリカマイマイの減少要因がウズムシかどうかは不明であることを含む）
  - 東京都の公共事業における環境配慮指針について、現場での実施の徹底を図るとともに、改訂の際には仕組みも含めて科学委員会に相談すること
  - 気候変動モニタリングについて植物だけでなく調査対象種の拡大を検討すること
- ・また、委員から、所有者不明の土地における外来植物対策のための制度整備及び弟島～父島のモクマオウ対策について検討するよう要望が出された。

### 議題 3) 小笠原世界自然遺産地域科学委員会設置要綱の改定について

- ・科学委員会は、科学委員会設置要綱の改定について事務局案のとおり了承した。
- ・委員から管理機関への助言又は要望事項は以下のとおり。
  - 科学委員会、地域連絡会議、エコツアーリズム協議会、個別事業検討会等の横の情報共有を進めること

### 議題 4) 各ワーキンググループからの報告・審議について

- ・科学委員会は、「小笠原諸島の生態系の保全・管理の方法として『植栽』を計画するにあたっての考え方」を案のとおり決定、運用することを了承し、管理機関に対しその旨を助言した。
- ・その他、委員から管理機関への助言又は要望事項は以下のとおり。
  - 許認可指導の際にも活用を検討すること
  - 都の環境配慮指針に反映させるなど適用対象事業の拡大を検討すること
  - 保全上重要な種であるが全体的な評価・検討の場がないものについて、必要に応じワーキンググループの設置等を検討すること
  - 種間相互作用ワーキンググループも重要な成果が上がっているので更に検討を期待する

### 議題 5) 生態系アクションプランの取組報告について

- ・委員から管理機関への助言又は要望事項は以下のとおり。
  - 外来種対策はマイナスの影響の可能性もあるため、事前事後のモニタリングを行うこと

### 議題 6) その他

- ・委員長から事務局への要望事項は以下のとおり。
  - 科学委員会としてリスクリストを整理し、提出するので、今後の検討材料とすること
  - 科学委員会の開催方法について、議論の時間を十分確保できるよう、事務局で検討すること

平成 23 年度小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会 第 1 回会議  
議 事 録 ( 案 )

< 日時 > 平成 23 年 8 月 5 日 ( 金 ) 13:30 ~ 16:00

< 場所 > 東京都庁第一本庁舎北側 42 階 A 会議室

< 議事 >

- ( 1 ) 第 35 階世界遺産委員会の審議結果報告について
- ( 2 ) 遺産登録を踏まえた今後の取組について
- ( 3 ) 小笠原世界自然遺産地域科学委員会設置要綱の改訂について
- ( 4 ) 各ワーキンググループからの報告・審議について
- ( 5 ) 生態系アクションプランの取組報告について
- ( 6 ) その他

< 出席者 > 大河内委員長、海野委員、可知委員、苅部委員、川上委員、鹿野委員、清水委員、田中委員、千葉委員、堀越委員、安井委員、吉田委員 ( 欠席委員なし、事務局関係者は省略 )

< 議事録 >

( 1 ) 第 35 階世界遺産委員会の審議結果報告について

・環境省自然環境局羽井佐専門官より、資料 1 を用いて世界遺産委員会の審議結果について報告

委員：世界遺産委員会に出席してきたので、資料 1 の 2 ~ 3 ページに記載されている世界遺産委員会の全体的な動きについて補足したい。諮問機関である IUCN や ICOMOS は信頼性のある世界遺産リストを作るという姿勢である。一方で、世界遺産委員会においては、発展途上国に世界遺産が少ないこと等の国際社会の不均衡を是正するという観点から、発展途上国やアラブ諸国からの推薦案件について評価を上げてあげようとする動きが顕著である。2007 年以降の傾向を個人的に調べてみたところ、諮問機関による評価が世界遺産委員会によって覆された事例は全登録案件の 2 割以下であった。しかし、2010 年ではそれが半々になり、2011 年には評価を覆されて登録となったものが半数を超えて逆転してしまった。このような状況が続くと、世界遺産リストの信頼性が失われることが危惧される。当該国へ配慮して登録されても、管理が行き届かない等の理由により数年後には危機遺産となってしまう場合も想定され、当該国にとってかえって「ポイズンギフト」となってしまう可能性がある。

危機遺産リストについても同様のことが言え、諮問機関から危機遺産リストに入れるべきとの指摘があっても、世界遺産委員会ではリストに入れないという決定がなされ、不十分な管理のものが改善されないまま増えてしまうといった状況もみられる。

今回の世界遺産委員会は、このような中での小笠原諸島と平泉の登録であった。世界遺産条約そのものの持つ問題点が明らかになってきていると言える。

委員長：推薦した 3 つのクライテリアのうち、認められたのが生態系のみであったことについて、委員からコメントはあるか。

委員：地質については、IUCN の評価報告書を読んだ限りでは、こちらが推薦したポイント（地球の歴史）と IUCN が評価したポイント（活火山）が全く食い違ってしまっている。どうしてそうなったのかよく分からない。小笠原諸島の科学的重要性を否定しているわけではないものの、疑問に思うところである。

## （２）遺産登録を踏まえた今後の取組について

### <全体・エコツーリズムについて>

- ・環境省関東地方環境事務所 中島企画官より、今後の取組について説明
- ・小笠原村 柴垣副参事より参考資料 1 について説明

委員：エコツーリズム協議会に委員長が出席することについては了解した。

登録後に小笠原諸島を訪れた人から話を聞くと、おがさわら丸の乗船客数が多いだけでなく、東平のアカガシラカラスバトサンクチュアリなど、これまであまり利用の多くなかった場所でも観光客の利用が増えているようだ。知床が遺産登録された時は、観光客の急激な増加は 1 年目のみでその後は安定したため、小笠原諸島への観光客の動向がどうなるかはわからないが、海外からの観光客も増えるだろう。こうした変化に対処する必要がある。エコツーリズム協議会との科学委員会の関わり方としては委員長の出席で十分だと思うが、委員が様々な観点から委員長に状況を報告し協議会に伝えてもらうことができるような、科学委員会の中での仕組みが必要となるのではないかと。

登録年である今年には特にいろいろな問題が起きると思うので、現地の事務局機関においても、問題の把握、事務局内での情報共有、委員会や地域連絡会議への報告を行い、予期せぬ事態に対して早急に対処を検討できるようにしてほしい。

委員長：利用者の増大やインフラの整備についてはこれまでの科学委員会では検討対象外であったが、遺産地域の科学委員会がこうした問題を知らないということは許されないと考えている。今後は、世界遺産委員会での決議文の要請事項 b)に関する情報についても、科学委員会へ提供するよう事務局に要望したい。

委員：奨励事項 a)の海域公園の拡張について質問である。今の科学委員会のメンバーは陸上の生物に関する専門家が多く、海洋生物・生態系の専門家がいらない。今後委員を追加する予定はあるのか。

環境省：決議に対し、どのような考え方で海域の価値を見出すかという方向性がまだまとまっていないので、まずは情報収集から始めたい。その上で、具体的にどういう対応をするか、委員会メンバーの追加なのか、別の方法なのか、考えたい。

委員：情報収集にあたっては海洋生物・生態系の専門家に早めにヒアリングした方が良い。

委員：小笠原諸島の遺産価値として、生態系すなわち進化の価値が認められた。その中で、陸水生物が 1 つの価値として取り上げられた。陸水域と海域の生態系について、いかに連続性を保って海域公園を増やすかというのは、単に生物種リストから決めるのではなく、専門家を集めて議論する中で練った方が早いと思う。

環境省：海域公園地区の拡張は、科学的な価値だけではなく管理にも関わる話である。価値に関

する専門家だけでなく、漁業者にも話を聞くなど、各方面から検討を行いたい。現時点では、具体的に決まっていることはないので、関係者との話し合いを通じて検討していきたい。

委員長：課題への対応方針には、委員を増やす、ワーキンググループを設置する、優先順位が低い場合当面は先送りにする等色々あるが、課題ごとに整理する必要がある。課題の整理について、事務局に投げるだけでなく委員会としても整理して提示したいと思っている。

委員：参考資料2について。決議には「科学委員会をエコツーリズム協議会に加え、適切な観光方針を助言してもらうこと」とある。この対応として、科学委員会から助言を行うだけでは片手落ちになってしまうと思う。観光による生態系への影響について指摘することは可能だが、観光方針そのものについて助言することはこのメンバーでは難しい。科学委員会そのものの性質が大きく変わらと思う。

環境省：IUCN や世界遺産委員会に対しては、科学的助言を行う組織として科学委員会を中心に説明をしてきたために、このような指摘内容になっていると考えられる。実際には、エコツーリズム関係機関で観光の専門家を招いて検討することもあり、観光分野からの助言ももらっており、すべてが科学委員会のみ依存する話ではない。また、科学委員会の事務局機関も協議会に参加しているので、情報共有しながら観光方針の検討を進めたい。

委員：要請事項 a)について、来訪者が小笠原に到着するときに最初に目にする弟島～父島二見湾はモクマオウ林ばかりが目立ってしまっている。対策が必要ではないか。父島でのモクマオウ駆除については、シロアリの問題があるため議論が進んでいないようだ。事務局で対応方針を検討してほしい。

#### < 外来種の侵入・拡散予防措置について >

- ・環境省関東地方環境事務所 中島企画官より説明
- ・東京都小笠原支庁 今村課長よりははじま丸乗り場の靴底洗浄装置設置について説明

委員：要請事項 a)については、これまでの科学委員会で何度も話が出ており、事務局でも取組を検討しているところだとは思うが、実際に実施が伴うところまではほとんどできていない状況である。そんな中で世界遺産登録となり、観光客の質の変化が既に起こりつつある状況である。このままのペースで良いのか、疑問である。いつまでに何をどうするかという工程表を示してほしい。抜本的な解決をお願いしたい。

委員長：今の指摘について、アクションプランのようにまとめられると良い。科学委員会としても、どのようなリスクがどの程度あるかについて整理したい。

委員：2点ある。1つは公共事業における外来種の侵入防止対策について。生態系の修復事業ではきちりと対策が行われているが、遺産地域で行われるその他の公共事業についてはどの程度行われているのか。東京都の環境配慮指針に基づいて実施されているようだが、外来種対策事業のような事前事後のモニタリングは行われているのか。

東京都：都の環境配慮指針では、チェックシートに基づいて環境配慮が確実に実施されるようチェックしながら工事を行っている。工事の場所についても、都道など既に改変された場所が中心で、これまでに大きな影響は出ていない。

委員：環境配慮指針の内容は十分だと思うが、事業者によって実施の程度にずれが生じているのではないかと。現場作業員にも分かるようなルールブックを作り、環境配慮、特に外来種の侵入予防対策が確実に行われるように工夫して欲しい。

2点目、ニューギニアヤリガタリクウズムシに関して農業者を中心にもっと広報して欲しい。母島では「アフリカマイマイが多いので母島でウズムシを放そうか」という話もいまだに聞くことがある。しかし、父島でのアフリカマイマイの減少にウズムシが本当に寄与したのか、分かっていない。父島にはアフリカマイマイ以外にも外来カタツムリがいるが、それらは特に減っていない。ウズムシの導入によって固有の陸産貝類が減り、競争相手がなくなることによって、かえって農業害虫である外来カタツムリが増えてしまう可能性もある。「ウズムシを導入しても外来の農業害虫の駆除につながらない」ということをしっかり説明して欲しい。

委員長：環境配慮指針は小笠原諸島のみのものか。見直し等の予定はあるのか。

東京都：小笠原諸島のみ。指針の見直しは当然必要である。

委員長：農業振興という視点も大事である。

委員：東京都の環境配慮指針について、検討に関わったので補足したい。現在の指針の運用方法では、環境配慮のうちどの点を重点的なポイントとするかは事業者が挙げることになっている。また、それを評価するのは支庁職員であり、行政の方である。実施までのプロセスにおいて科学的視点がない。指針の見直しの際には、科学委員会にも示してもらいたい。

委員：アカギヤモクマオウの駆除が進んできたことは非常に評価できる。ただ、所有者が不明の土地では駆除に手が付けられないという問題が残っている。東日本大震災を受けた震災復興特別措置法案には、所有者不明の土地でも管理ができるよう盛り込まれた。世界遺産登録を機会に、小笠原諸島でも所有者不明の土地での外来種駆除ができるように法制度整備ができるとう良い。

委員長：法制度の整備はなかなか難しいと思うが、要望事項としたい。

#### <気候変動モニタリングについて>

- ・林野庁研究・保全課 櫻井専門官より資料2 - 3を用いて説明

委員：国内の遺産地域は4カ所あるが、モニタリングプログラムは1つなのか、また検討会は1つか。

林野庁：地域ごとに4つのプログラムを提案する予定である。検討会は1つで、それぞれの地域に関わっている人をメンバーとして検討を進めている。

委員：小笠原諸島での植物調査の項目は、乾燥化の影響を受けやすい着生植物が中心か。

委員：私は検討会に参加しているが、詳細な調査項目についてはまだ聞いていない。ただし、着生植物だけでなく、地面から生えるものでも気候変動による影響を受けやすいものもある。

委員：次の国内候補地である琉球諸島については何か調査を行っているのか。

林野庁：琉球地域についての文献調査も本事業の中で実施している。

委員：気候変動に関して事務局に質問だが、森林ではなく沿岸海域における気候変動のモニタリング調査についてはどのように考えているか。

環境省：現在、海水温の情報を集めるために父島列島においてデータロガーを設置して、基礎的

な情報収集を始めたところである。今のところそれ以上に予定しているものはないが、必要に応じて検討したい。

委員長：よろしく願いたい。

委員：気候変動に関連して、小笠原諸島においては干ばつも非常に大きな問題である。2004年に大きな干ばつがあり、弟島や向島の淡水棲の昆虫が影響を受けた。こうした昆虫も影響を受けやすいので、情報を集めた方が良いと思う。協力したいと考えているので、植物だけではなく、調査の対象を拡大することについて検討をお願いしたい。

### (3) 小笠原世界自然遺産地域科学委員会設置要綱の改訂について

#### ・環境省関東地方環境事務所 中島企画官より、資料3について説明

委員：2点指摘したい。小笠原諸島の管理機関は、科学委員会の共同事務局という形で運営されていると思うが、現場での調整機能をもっと強化して欲しい。取材や島民の問い合わせ窓口は、現在「どこに行っても構わない」という形になっているが、実際には担当する機関に回される形で、窓口と担当が異なるので混乱が生じてしまう。

2点目、これからの科学委員会は、地域での様々な取組に対して助言するという形になる。現在の設置要綱では、そのような内容は第6条(その他)に記載されているが、第2条(検討事項)に入れるべきではないか。

環境省：窓口の一元化については、細かい部分は実際の担当者でないと答えられない部分もあるが、現地事務局の調整機能を強化する中で模索していきたい。地域との連携については指摘の通りであり、現場の悩みや課題に対して、科学的観点から助言するという部分が今後委員会の役割として重要となる。ただし、要綱案第2条については広く読めるように作っており、小笠原諸島の保全・管理を行っていく上で地域との連携を強めることは当然であるので、条項の文言についてはこのままとしたい。

委員：文言にこだわっているわけではないので、委員会としてそのような重要な機能があるということがこの場で確認できれば良い。

委員：文面は理解した。これまでの科学委員会は、登録というある程度予測可能な達成目標への対応を検討してきた。しかし、世界遺産登録以降は、問題解決型の検討が必要となる。今後は科学委員会も、地域連絡会議も、予測できないことに対してどのように対応していくかを検討する役割が重要となる。

委員：個別の各機関の事業連携が不十分である。事業の優先順位がこれで良いのかと疑問に思うこともある。科学委員会の中でも十分に議論してこなかった。そうした事業間の連携や調整を行う場としての機能を委員会に持たせてもらえると良いと思う。

環境省：今の一連の委員からの発言については、科学委員会や地域連絡会、エコツーリズム協議会、個別事業の各検討会など、どれも並列で上下関係はないが、横の情報の共有を深めていく必要があるとの議論だと考える。事務局として今後も努めていく。

委員長：要綱の文言についてはこれでよいか。

(異議なし)

委員長：横の情報共有について、より進めてほしい。

委員：アクションプランで各島の課題はまとめられた。後はどこからやるか。小笠原諸島全体で、効率的に事業をどう進めていくか、個別事業検討会では検討の範疇を超えてしまうため事業間の優先順位は科学委員会で検討するしかない。次回以降、検討できると良い。

委員：委員会のもとに設置される部会またはワーキンググループのメンバーについて、これまで同様に委員以外のメンバーも含めるということで良いのか。

環境省：良い。

#### (4) 各ワーキンググループからの報告・審議について

##### <植栽に関するワーキンググループについて>

- ・ 関東地方環境事務所 戸田専門官より資料4 - 1を用いてワーキングの概要説明
- ・ 清水座長より参考資料4を用いて植栽ワーキンググループの検討成果（小笠原諸島の生態系の保全・管理の方法として「植栽」を計画するにあたっての考え方）の説明

委員：適用事業の範囲について、管理機関が実施するものが対象となっているが、管理機関が指導する立場にあるときは適用されないのか。

環境省：まずは管理機関が範を示すという意味で、管理機関が実施する事業において運用を開始したいと考えた。管理機関以外が実施する場合でも準拠してもらうよう、情報提供していく。

委員：この「考え方」に従って手順通り検討するのは、時間もかかるし経済的負担も大きい。例えば、国立公園の許可をする場合に「考え方」の一部を示して指導を行うなど、この成果を有効に活用してほしい。

環境省：現在のところ行政機関や行政の事業に関わらない植栽は少ないが、許可指導においては、小笠原諸島において定められている共通の考え方を根拠として示す方が説得力を持つので、是非活用したいと考えている。

委員：このワーキングでは適用対象が生態系の保全管理対策に限定されており、街路樹などの植栽に伴う問題が残ってしまっている。街路樹の植栽では、植えられた外来種の野生化が懸念されたため伐採された事例や、センダンなど島外から持ち込まれた在来種が自生種に遺伝的攪乱を引き起こしうると問題になった事例など、過去に色々と問題が生じている。生態系の保全を目的としない植栽に対しても、今後拡大して行って欲しい。

東京都：東京都においては、公共施設整備指針において、植栽による影響が少ないと考えられる種を推奨樹種リストとして取りまとめている。今後の見直しの際には、この「考え方」で示されている内容を盛り込みながら検討を進めたい。

委員長：事務局がこの「考え方」を定め、今後運用していくということで良いか。

(異議なし)

委員：この「考え方」を公開するとの説明があったが、WEBサイト「小笠原自然情報センター」へ掲載するということか。参考以降は公開しないということで良いのか。参考図については図面

内に留意点を記載している。外来植物の分布状況は、空中写真判読によるもので、誤判読があるなどデータの取扱いには注意が必要であること、再度アナウンスしておきたい。

環境省：参考資料4の本文（14ページまで）をホームページ上で公開する。

#### <種間相互作用ワーキンググループについて>

- ・林野庁研究・保全課 櫻井専門官より資料4 - 2を用いてワーキングの概要説明
- ・可知座長より資料4 - 2を用いて現在の検討状況について説明

委員長：急増しているというアイダガヤは、他の島でも問題になりそうか。

委員：アイダガヤが小笠原諸島へ侵入したのは10年前くらい、兄島へは5～6年前ではないか。オオアレチノギク、ホクチガヤが最近兄島へ侵入したようで、タネが人に付着してきたのではないかと思う。在来種では先駆種としてカモノハシガヤ（シマカモノハシ）がすごく増えている。

委員：データに基づいて種間関係が把握・分析されたのは意義のあることだと思う。これをどう対策につなげていくかが次の課題である。外来種対策は不確実性が多く難しいので、このような科学的データに基づいて中長期的な対策を検討することが重要である。

委員長：順応的管理の基礎となる部分である。

委員：今回の兄島モデルで減少が予測される固有種として、オガサワラノスリがある。オガサワラノスリに関しては個体群全体で評価を行う必要があるが、現状では様々な事業でモニタリングされているもののデータが断片的で個体群全体として見る事が出来ていない。保全対象種の個体群全体を評価するような場が必要だが、現在そのような場がないので、科学委員会が担うのが良いと思う。

委員：オガサワラノスリに関しては、クマネズミ駆除事業や外来植物の駆除事業でモニタリングされているが、それぞれの場所の情報がバラバラに調査されている。アカガシラカラスバトは種の検討会があるが、シンボリックな種で検討の場がないものについては科学委員会において検討した方が良いと思う。

委員長：科学委員会で全てを議論することはできないので、優先順位の高い種についてワーキンググループを設置するという事になるのではないか。

委員：ここまで3年間の調査を行ってきた。理屈の上では、増加や減少を予測しているが、データとして確認できていない部分が非常に多い。あと2年間モニタリング調査を実施して、どれくらいの変化を検出できるか。逆に、どの程度の調査を実施すれば変化を把握できるのか、費用対効果も含めた今後の課題だと感じている。また、安井先生から指摘があったのだが、人間による影響をどう扱うかということも課題である。特に父島東平の調査地への影響が大きいですが、兄島でも無視できない程度に人間による影響があると考えている。

#### (5) 生態系アクションプランの取組報告について

- ・環境省 関東地方環境事務所 中島企画官より、資料5 1について説明
- ・環境省 小笠原自然保護管事務所 立田首席自然保護官より、資料5 - 2について説明

委員：東島のトピックについて、クマネズミ駆除によるマイナス影響の可能性について補足したい。東島と南硫黄島でしか繁殖しない中型鳥のセグロミズナギドリについて、クマネズミ駆除が行われた2009年頃からジュズサンゴが繁茂し、繁殖場所が使えない状況になっている。当時の小型鳥類や固有植物の危機的状況を考えると、クマネズミ駆除は必要な対策であったが、1つのものを守ることによって、他への影響が生じた例である。

環境省：クマネズミ駆除後のネズミの生息状況や駆除にともなう影響についてはまだ把握できていない部分も多いので、十分に検討・調査する必要があるし、行っていく。なお、実際問題としてはジュズサンゴについては、クマネズミ駆除の前に対策を実施できたかと言うと難しい。十分に調査を行い、優先順位を付けて1つ1つ対策を実施していくということになるだろう。

- ・環境省 関東地方環境事務所 戸田専門官より、参考資料5を用いてホームページのリニューアルについて説明。

委員：関係者ページへの掲載内容にGISデータとあるが、現在一般公開ページにあるGISが関係者限定になるのか。

環境省：現在一般に公開されているGIS情報はそのまま、関係者ページでは、より詳細な情報やデータのダウンロード等が可能になるということである。

委員長：委員長として事務局へ要請したいことが3点ある。科学委員会の記録について、議事録が残るだけでなく、委員会での要望事項や決定事項を、短い文書に整理いただきたい。委員にも確認を取った上で、分かりやすく振り返られるようにしたい。

2点目、委員長から事務局に対してリスクリストを提出したい。リスクの内容、発生可能性の高低、発生した場合のインパクト等を整理したいと考えているので、今後の科学委員会において対応方法や優先順位の議論を行うための材料として欲しい。

エコツーリズムやインフラ事業の問題に対して、詳細は不要だが、事業名と環境配慮の実施状況、工事等の期間・場所などを一覧にして整理して提示して欲しい。

環境省：本日の議論の中でも、科学委員会全体としてコンセンサスが得られたものもあれば、議論が十分でないテーマや委員個人からの要望事項など時間が十分でなく議論が双方向でなかった部分もあった。会議結果の整理にあたって、その表現ぶりは工夫させて欲しい。

委員長：委員会の議論の時間がいつも足りないので、根本的に解決できるよう事務局でも検討してほしい。

環境省：開催頻度などについて検討する。

委員：例えば、委員会として現地に行く、丸一日など開催時間を長時間とする、開催頻度を上げる等、考慮して欲しい。委員長と事務局で検討・調整して欲しい。

## (6) その他

- ・小笠原村 柴垣副参事より記念式典について、現地で行うことについて口頭で説明

・可知委員より、公開講演会の告知

日時：8/28(日)13時半～

場所：首都大学東京 秋葉原サテライトキャンパス

主催：首都大学東京、森林総合研究所

以上